

民 生

1	社 会 福 祉	89
2	社会福祉事業団	91
3	生 活 保 護	92
4	児 童 ・ 母 子 福 祉	94
5	身体障害者福祉	100
6	精神薄弱者福祉	104
7	老 人 福 祉	107
8	老人保健医療制度	115
9	医療費助成制度	115
10	同 和 対 策 事 業	116
11	失 業 対 策 事 業	120
12	国 民 健 康 保 險	121
13	国 民 年 金	123
14	市 民 セ ン タ ー	125
15	戸 籍 ・ 住 民	126
16	住 民 組 織	127
17	住 居 表 示 整 備 事 業 実 施 状 況	128
18	交 通 安 全 対 策	130
19	市 営 駐 車 場	134

1 社会福祉

(1) 民生委員

ア 地区別民生委員数 (定数948人)

(平3.4.1現在)

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	133	94	78	91	35	431
女	224	94	40	122	36	516
計	357	188	118	213	71	947

イ 民生委員推せん制度

民生委員推せん準備会

(下部組織)

- 推せん会の下部組織として、小学校の区域ごとに熊本市民生委員推せん準備会をおく
- 準備会は民生委員候補者の下調べを行い、推せん会にその結果を内申する

(準備会委員)

- 準備会は委員9人以内をもって組織する
- 委員は小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有するものの中から推せん会委員長が委嘱する校区社協・校区婦人会・校区民生委員・校区自治会・校区PTA・校区保護司・校区老人クラブ・校区母子会・校区公民館各代表

民生委員推せん会

各校区より内申された候補者を、民生委員法第8条による委員構成により、民生委員推せん会によって推せんする

ウ 処 遇

民生・児童委員報償金

総務 年額51,500円 委員 年額44,000円 (このほか各委員に47,000円県より支出)

市電 (全線バス)、市バス及び各社バス乗車券年額4,000円相当

民生委員協議会運営補助金 年額 5,214千円

民生委員互助会運営補助金 年額 948千円

特別旅費 (大会等出席旅費) 年額 145千円

民生

(2) 社会福祉団体一覧

(平3.4.1現在)

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	田尻 靖幹	南千反畑町10番7号	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
熊本市民生委員児童委員協議会	石井 龍馬	南千反畑町10番7号	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	板倉アキノ	新屋敷1丁目15番7号	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	室原 盈祐	花畑町3番1号	老人の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	西島 清明	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	福島 讓二	水前寺6丁目 熊本県 国保授護課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	藤澤 松義	花畑町3番1号	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の会	野中 勝美	秋津町沼山津13番地5	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導授護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本BBS会	穴見 明弘	大江3丁目1番53号	奉仕と友愛の精神をもって日常、非行少年のよき友達を志すBBS会員の質の向上と会員相互の連絡を図る
原水禁日本国民会議 熊本県協議会	川村 継義	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設 熊本県民会議	沢田 一精	新屋敷1丁目2番1号	人類を滅亡する核兵器の製造中止を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	田尻 靖幹	南千反畑町10番7号	共同募金の推進を図る
日本赤十字社熊本県 支部熊本市地区	田尻 靖幹	手取本町1番1号	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市精神薄弱者育成会	川村 隼秋	花畑町3番1号	熊本市の精神薄弱者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福祉協会連合会	寺本 克己	渡鹿5丁目5番52号	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設連合会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
社団法人 熊本市保育園連盟	藤本 栄次	花畑町3番1号	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	田尻 靖幹	花畑町4番1号 太陽生命熊本第2ビル 4階	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする
中国残留孤児等対策協議会	星子 敏雄	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする

(3) 中国帰国者生活安定対策事業

平成3年4月1日現在熊本市に在住する中国帰国者は79世帯223人を数え県内帰国者の約半数以上を占めている

これら中国帰国者が1日も早く日本社会の風俗、習慣、言語等に慣れることにより社会的自立を容易にすることを目的とする

中国帰国者日本語講座

開講年月日 昭和58年4月17日

受講者 20名(平成3年4月1日現在)

内容 中央公民館において毎週日曜日、日常生活に必要な日本語の講座を開いている

2 社会福祉事業団

名称 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団

設立年月日 昭和57年3月23日

目的 事業団は、民間の活力を結集して、熊本市が設置する次の社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする

運営管理する施設と事業

(1) 第1種社会福祉事業

○熊本市はなぞの学苑・平成学園(精神薄弱者通所更生施設)の受託経営

○熊本市母子寮(母子寮)の受託経営

(2) 第2種社会福祉事業

○熊本市中央老人福祉センター

○熊本市東老人福祉センター

○熊本市西老人福祉センター

○熊本市南老人福祉センター

○熊本市北老人福祉センター

○熊本市川上老人福祉センター

○熊本市河内老人福祉センター

○熊本市母子福祉センター

の受託経営

(3) 施設外事業として「老人の生きがいと創造の事業」の受託運営

役員 理事 14名 監事 2名

理事長 市長

副理事長 助役

常務理事 市民局付参事
(事務局長兼務)

理事 市議会代表・民間学識経験者・社会福祉事業関係・市関係職員

監事 収入役・民間学識経験者

事務所の所在地 花畑町4番1号 太陽生命熊本第2ビル4階

資本金及び資金 基本財産 3,000千円(市出資金)

運用財産 7,000千円(市出資金)

事業資金は、市からの委託料、補助金及び貯金利子その他の資金をもってあてる

民生

3 生活保護

(1) 保護状況

年度		61	62	63	元	2
生活扶助	世帯	5,077	4,975	4,797	4,652	4,538
	人員	9,451	9,042	8,500	8,073	7,649
	金額(千円)	3,837,038	3,757,406	3,815,122	3,774,514	3,691,731
住宅扶助	世帯	4,481	4,418	4,326	4,300	4,225
	人員	8,212	7,878	7,500	7,227	6,924
	金額(千円)	1,016,198	1,020,835	1,050,412	1,078,112	1,084,779
教育扶助	世帯	986	878	797	762	672
	人員	1,633	1,429	1,289	1,233	1,070
	金額(千円)	112,514	99,178	92,823	92,267	81,693
医療扶助	世帯	5,481	5,299	5,130	5,074	4,915
	人員	7,163	6,901	6,694	6,705	6,440
	金額(千円)	7,780,458	7,505,818	7,407,946	6,973,624	7,068,590
出産扶助	世帯	2	1	1	1	1
	人員	2	1	1	1	1
	金額(千円)	786	387	355	1,059	470
生業扶助	世帯	5	3	10	21	16
	人員	6	4	10	21	16
	金額(千円)	1,552	1,388	1,618	2,020	1,780
葬祭扶助	世帯	11	11	6	7	9
	人員	11	11	6	7	9
	金額(千円)	15,428	17,719	15,826	16,771	21,715
保護施設事務費(千円)		80,052	87,222	93,287	100,351	113,111
実数	世帯	6,197	5,995	5,823	5,728	5,552
	人員	10,657	10,128	9,620	9,285	8,782
	金額(千円)	12,844,026	12,489,953	12,477,389	12,038,718	12,063,869

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移(年度平均)

年度		61	62	63	元	2
市 県		19.02 [%]	17.90 [%]	16.85 [%]	16.14 [%]	15.01 [%]
		13.73	12.03	10.52	9.55	8.86

(3) 保護措置状況

年度 区分	61	62	63	元	2
申請件数	1,303	1,270	1,196	933	896
開始件数	979	918	812	685	590
却下・取下件数	298	380	380	255	284
廃止件数	1,202	1,007	967	775	740

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成2年度月平均)

区分	就 業 別		構 成 比
	内 訳	世 帯	
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	421	7.58%
	日雇労務者	109	2.00
	内職者	65	1.17
	その他の就業者	31	0.56
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		241	4.34
働いている者のいない世帯		4,685	84.39
合 計		5,552	100

(5) 生活保護施設

(平3.4.1現在)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定 員	措置人員
救 護	銀 杏 寮	社会福祉法人	佐 藤 義 昭	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	36
授 産	友 愛 授 産 場	"	小 嶋 宏	壺川2丁目1番57号	昭28.12	30	27
医療保護	イエズス聖心病院	"	脇 山 ニキコ	上林町3番56号	昭27.4	87	72

4 児童・母子福祉

(1) 保育所措置状況

年度	公私立別	申請件数	要措置件数	措置件数	措置率(%)	未措置件数
62	公立	1,372	1,357	1,320	97.3	37
	私立	7,362	7,331	7,032	95.9	299
	計	8,734	8,688	8,352	96.1	336
63	公立	1,334	1,329	1,307	98.3	22
	私立	7,199	7,172	6,985	97.4	187
	計	8,533	8,501	8,292	97.5	209
元	公立	1,313	1,310	1,300	99.2	10
	私立	7,673	7,660	7,496	97.9	164
	計	8,986	8,970	8,796	98.1	174
2	公立	1,326	1,326	1,313	99.0	13
	私立	7,500	7,500	7,304	97.4	196
	計	8,826	8,826	8,617	97.6	209
3	公立	1,519	1,443	1,431	99.1	12
	私立	9,366	8,865	8,659	97.7	206
	計	10,885	10,308	10,090	97.9	218

(2) 年齢別保育所措置状況

(平3.4.1現在)

区分	保育所数	定数	年齢別措置件数					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
公立	22	1,785	47	126	218	318	350	372
私立	91	8,884	335	937	1,406	1,800	2,019	2,162
計	110	10,669	382	1,063	1,624	2,118	2,369	2,534

(3) 保育所 公立

(平3.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
本荘保育園	130	11	2	13	本荘6丁目	中島保育園	45	5	1	6	沖新町
寺原 "	70	6	2	8	坪井5丁目	幸田 "	90	10	2	12	御幸笹田町
横手 "	100	5	2	7	横手2丁目	健軍 "	100	10	2	12	健軍2丁目
白山 "	90	9	2	11	白山2丁目	水前寺 "	90	7	2	9	水前寺公園
京塚 "	110	12	2	14	健軍町	熊本乳児 "	60	10	3	13	水道町
京町台 "	90	9	2	11	池田1丁目	黒髪乳児 "	60	7	1	8	黒髪2丁目
城東 "	90	6	2	8	水道町	麻生田 "	90	9	2	11	清水町大字麻生田
池上 "	90	8	2	10	池上町	梶尾 "	45	4	1	5	梶尾町
小島 "	90	7	2	9	小島下町	西里 "	60	5	1	6	硯川町
春日 "	90	7	2	9	春日1丁目	五丁 "	45	4	1	5	貫町
大江 "	60	7	1	8	大江6丁目	計 22カ所	1,785	167	39	206	
清水 "	90	9	2	11	清水本町						

私 立

(平3.4.1現在)

施設名	定員	職 員 数			所 在 地	施設名	定員	職 員 数			所 在 地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
白羊保育園	90	11	3	14	島崎3丁目	やまびこ保育園	45	9	2	11	尾ノ上2丁目
黒髪幼愛園	200	18	4	22	黒髪2丁目	こまどり	150	12	2	14	長嶺町
愛光幼児園	60	10	1	11	新大江2丁目	むつみ	90	10	2	12	桶1丁目
城高保育園	60	9	2	11	城山大塘町	第二森下	90	12	2	14	近見町
みのり	60	9	2	11	本荘3丁目	さくらぎ	90	12	3	15	花立3丁目
双葉	90	12	2	14	本荘2丁目	武蔵ヶ丘	90	10	2	12	武蔵ヶ丘1丁目
城南幼愛園	90	9	2	11	春日6丁目	ひむき	90	9	2	11	戸島町
友愛会保育園	60	10	2	12	壺川2丁目	御幸こぼと	120	10	2	12	御幸笛田町
聖母幼愛園	90	10	2	12	南町	田迎	90	13	3	16	田迎町大字良町
のぞみ保育園	110	12	2	14	若葉2丁目	さつきヶ丘	60	9	2	11	龍田町上立田
ひかり幼児園	90	14	2	16	大江2丁目	第二エンゼル	90	12	3	15	健軍町
ひばり保育園	120	14	3	17	健軍町	熊本すみれ	75	8	2	10	池亀町
旭	150	14	4	18	近見町	やまなみ	150	16	2	18	戸島町
ひまわり	60	12	1	13	新大江1丁目	せきれい	80	7	1	8	健軍5丁目
かっぱ	165	18	5	23	保田窪1丁目	松尾	60	8	3	11	松尾町上松尾
マリア幼愛園	90	10	2	12	水前寺4丁目	第二旭	60	7	2	9	近見町
報徳保育園	90	11	1	12	池田2丁目	熊本日の出	60	10	3	13	桜木3丁目
小磯	90	10	2	12	新南部町	こじか	60	7	2	9	南高江町
瑩光	60	6	3	9	花園6丁目	清水ヶ丘	60	9	2	11	清水町大字兎谷
若葉幼愛園	60	11	0	11	池上町	第二画図	45	9	1	10	出水4丁目
かおる保育園	90	13	2	15	中島町	出仲間	90	13	2	15	田迎町大字出仲間
秋津	90	9	2	11	桜木1丁目	なぎさ	60	8	2	10	白津1丁目
藤崎台	60	8	2	10	古京町	仁愛第二保育園	90	11	4	15	白藤町
有明	45	5	1	6	小島下町	あゆみ保育園	60	9	2	11	龍田町弓削
城北	120	15	3	18	清水町大字新地	カトレア	60	9	2	11	若葉6丁目
仁愛幼育園	210	16	4	20	薄場町	上ノ郷	60	8	3	11	上ノ郷町
ぎんなん保育園	90	12	2	14	京塚本町	木の葉	80	11	1	12	石原町
川尻	90	10	2	12	川尻町	つただ	80	11	1	12	龍田町弓削
つぼみ	120	13	3	16	国府本町	つばめ	90	9	3	12	長嶺町
シオン	60	14	3	17	新町4丁目	日吉	60	10	2	12	十禅寺町
くるみ	90	12	2	14	渡鹿6丁目	にれのき	60	9	2	11	清水町大字楡木
仁愛乳児園	60	11	3	14	春日4丁目	力合さくら	60	9	2	11	合志町
すぎのこ保育園	90	11	2	13	二本木4丁目	リズム幼稚園	90	9	2	11	御幸笛田町
木の実	90	12	1	13	西原2丁目	まんごく保育園	45	8	2	10	清水町大字万石
天使の園	75	9	3	12	渡鹿1丁目	月出	90	12	3	15	健軍町
きよめ	60	10	2	12	国府2丁目	熊本夜間	30	7	1	8	新市街
九品寺	110	15	3	18	九品寺5丁目	ひでみ	150	15	3	18	鶴羽田町
はけみや	60	8	3	11	高平3丁目	北部中央	60	7	2	9	西堤尾町
画図	60	8	2	10	画図町大字下江津	やまぼと	45	6	1	7	河内町野出
二岡	120	11	3	14	戸島町	芳野	75	9	2	11	河内町岳
広福	60	7	2	9	長嶺町	たちばな	90	10	3	13	河内町河内
供合	114	10	2	12	上南部町	河内からたち	75	9	2	11	河内町河内
小山	110	11	2	13	小山町	島口みのり	60	7	2	9	島口町
森下	90	11	2	13	南高江町	熊本藤富	45	4	1	5	護藤町
第二桜ヶ丘	90	10	2	12	世安町	リリー	45	5	2	7	並建町
本妙寺	110	12	1	13	花園4丁目	鮎田東	90	8	2	10	砂原町
くすの実	120	14	2	16	桶4丁目	モロナイ	60	4	2	6	八分字町
帯山	110	10	3	13	健軍町	中緑	45	4	1	5	美登里町
大光	60	8	2	10	画図町大字所島	銭塘	60	7	1	8	銭塘町
千草	90	14	2	16	萩原町	奥古閑	60	7	1	8	奥古閑町
こずえ	90	11	3	14	八島町	海路口	80	8	2	10	海路口町
光輪	60	9	1	10	沼山津4丁目	川口	90	8	2	10	川口町
つくし	45	10	2	12	花園5丁目						
エンゼル	90	12	2	14	健軍町	計 107カ所	8,884	1,083	229	1,312	
城山	100	12	2	14	城山上代町	公私立計	10,669	1,250	268	1,518	
						129カ所					

民生

(4) 助 成

ア 社会福祉施設建設費補助金

補助金の額は、社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費の国庫補助（負担）基準により算出した額から、当該法人が国、県又はその他の補助機関から交付を受けた補助金等の額を控除した額に、次表に定める補助率を乗じて得た額

区 分	補 助 率			
	新 築 等		増 改 築	
補 助 金 交 付 対 象 区 分	市長が措置権者である場合	そ の 他	市長が措置権者である場合	そ の 他
社会福祉事業法（昭和26年法律 第45号）第2条に掲げる事業を行う社会福祉事業施設（保育所を除く）	6分の1	8分の1	9分の1	12分の1
保 育 所	4分の1		4分の1	

イ 助成金支出状況（平成3年度予算）

私立保育所補助基準（基本分）（平成3年度）

私立保育所運営費補助金

（基本分） 70,363千円

（児童用採暖費加算分） 10,016千円

私立保育所乳児等保育事業費補助金

年額 199,305千円

私立保育所保育時間延長業務補助金

年額 50,123千円

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 28,704千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 6,541千円

私立保育所牛乳給食事業費助成金

年額 29,353千円

地域活動事業費補助金

年額 38,000千円

一時的保育事業

年額 3,771千円

乳児保育事業費補助金

年額 38,372千円

年齢区分 定員区分	措置児童1人当たりの月額単価			
	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
60人以下	1,300円	1,200円	630円	570円
61～90人	1,170	1,070	500	440
91～120人	1,120	1,020	450	380
121～150人	1,110	1,010	440	370
151人以上	1,090	990	430	360

ウ 無認可保育所助成（昭和51年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 6ヵ所、122千円（平成3年度予算）

エ 無認可夜間保育所助成（昭和57年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 4ヵ所、71千円（平成3年度予算）

(5) 保育所徴収金基準額

(平3.4.1現在)

世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)		
			3歳未満児	3歳以上児	
				3歳児	4歳以上児
A階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)		0円	0円	
B階層	1	A階層を前年度市町村民税非課税世帯	前年度分の固定資産税額が 20,000円未満である世帯	0	0
	2	"	"	2,050 (1,020)	1,410 (700)
C階層	1	A階層及びB階層を前年度分の所得割非課税世帯	前年度分の市町村民税のうちの均等割のみの課税世帯 (所得割非課税世帯)	8,420 (4,210)	5,680 (2,840)
	2	"	前年度分の市町村民税のうちの所得割課税額が 5,000円未満である世帯	9,650 (4,820)	6,830 (3,410)
	3	"	"	10,980 (5,490)	8,170 (4,080)
D階層	1	A階層及びB階層を前年度分の所得課税世帯	前年分の所得税課税額が 3,000円未満である世帯	11,980 (5,990)	9,170 (4,580)
	2	"	"	14,100 (7,050)	11,290 (5,640)
	3	"	3,000円以上15,000円未満である世帯	16,820 (8,410)	13,990 (6,990)
	4	"	"	22,440 (11,220)	19,630 (9,810)
	5	"	60,000円以上90,000円未満である世帯	29,430 (14,710)	25,620 (12,810)
	6	"	90,000円以上120,000円未満である世帯	36,790 (18,390) (20,030)	"
	7	"	120,000円以上150,000円未満である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	"
	8	"	"	"	"
	9	"	150,000円以上180,000円未満である世帯	"	"
	10	"	"	"	"
	11	"	180,000円以上210,000円未満である世帯	"	"
	12	"	"	"	"
			240,000円以上360,000円未満である世帯	"	"
			"	"	"
			360,000円以上である世帯	"	"

固定資産税額による附加基準表

徴収金基準額表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C1階層に属し前年度分の固定資産税額が 4,000円以上である世帯	C2階層
C2 " "	C3階層
C3 " "	D1階層
D1 " "	D2階層
10,000円以上である世帯	

(注) () 内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合において、その2人目以降の児童に適用される額とする。ただし、D6~D12の3歳未満児の欄の() 内の数値の適用については、次の規定するところによるものとする。

- (1) 上段 3歳未満児が2人以上入所している場合に、その2人目以降に適用する徴収金の額
- (2) 下段 3歳未満児と3歳以上児とが入所している場合において3歳未満児に適用する徴収金の額

民生

(6) 児童扶養手当等

(平3.4.1現在)

ア 児童扶養手当受給世帯数

区分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	疾病者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世帯	4,400	134	239	40	171	102	5,086

(注) 月額 1人 37,000円

イ 特別児童扶養手当受給者数

区分	1級障害児	2級障害児	計
実人員	533	213	746

(注) 月額 1人…… { 1級 44,900円
2級 29,930円

(7) 施設

(平3.4.1現在)

ア 助産・母子寮

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
助産	熊本産院	熊本市	田尻 靖幹	本山3丁目5番11号	昭25. 7	20 (床)
母子寮	熊本市母子寮	社会福祉法人	"	大江6丁目1番50号	昭26. 8	18 (世)
"	友愛会 "	"	渡辺 浩	壺川2丁目1番57号	昭23. 10	20 (世)

イ 乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	甲斐 国男	本荘2丁目3番8号	昭22. 12	30
慈愛園乳児ホーム	"	潮谷 義子	神水1丁目14番1号	昭25. 4	15

ウ 養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮谷 愛一	神水1丁目14番1号	昭23. 5	90
菊水学園	"	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	昭25. 10	80
藤崎台童園	"	尾里 一清	古京町3番5号	昭24. 3	70
竜山学苑	"	上村 宏洵	龍田町上立田 915番地	昭23. 10	50

エ 精神薄弱児施設

愛育学園	社会福祉法人	福山 千熊	清水町大字新地 720番地	昭38. 12	80
大江学園	"	塘林 恭介	大江町大字渡鹿30番地	昭40. 6	90
仁愛ひかり園	"	吉田 悦郎	白藤町 451番地	昭45. 11	(通園) 30

オ 教護院

清水ヶ丘学園	熊本県	小林 貞人	清水町大字打越 476番地	明42. 2	50
--------	-----	-------	---------------	--------	----

カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	山口 拓爾	新生1丁目23番11号	昭28. 7	95
----------	--------	-------	-------------	--------	----

キ 婦人一時保護所

熊本県婦人相談所	熊本県	山形 高暎	長嶺町 2,255番地 333	昭33. 8	20
----------	-----	-------	-----------------	--------	----

ク 母子福祉施設

名 称	熊本市母子福祉センター
所 在 地	水前寺4丁目47番50号
設 置 主 体	熊 本 市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日	昭和60年6月1日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート2階建
敷 地 面 積	680.04㎡
建 物 面 積	546.46㎡
建 設 費	135,708千円
主 な 設 備	相談室、保育室、和室、技能室、調理実習室
委 託 料	29,689千円（平成3年度予算）

ケ 児 童 館

西原公園児童館

所 在 地	九品寺4丁目24番4号
設 置 主 体	熊 本 市
開 設 年 月 日	昭和53年8月1日
構 造	鉄筋3階建
敷 地 面 積	6,386㎡（西原公園面積）
建 物 面 積	303.39㎡
着 工	昭和53年1月4日
完 工	昭和53年7月11日
建 設 費	52,585千円

（東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園の各児童館の施設の概要については市民センターに一括記

載）

5 身体障害者福祉

(1) 身体障害者福祉モデル都市

昭和50年5月モデル都市の指定を受け昭和52年度までに次の事業を実施し、障害者の福祉向上に寄与している。(事業実績額46,440千円)

道路交通安全施設の整備

歩道の段差除去	総延長	3,623m
歩道盲人用カラーブロック、点字誘導帯の設置	"	3,623m
盲人用音響式信号機の設置		10カ所
聴覚障害者用交通安全標識設置		20本

身体障害者専用トイレの設置

市民会館、熊本城、陸上競技場、熊本動物園	合計	4カ所
----------------------	----	-----

公共施設に車椅子の配備

市庁舎及び出先機関14カ所に42台を配備

簡易入浴事業

寝たきりの重度身体障害者のため、中央老人福祉センター内に簡易入浴装置を設置し、車椅子を備えた搬送車1台により看護婦付添で送迎

福祉副読本の配布

小学校低学年のために福祉副読本を配布

(2) 障害者の実態

(平成2年度)

障害別	年齢		
	18歳未満	18歳以上	計
視覚障害	41	2,624	2,665
聴覚又は平衡機能障害	123	2,240	2,363
音声・言語機能障害	0	199	199
肢体不自由	337	10,258	10,595
内部障害	159	3,036	3,195
計	660	18,357	19,017

(3) 身体障害者更生援護状況

(平成2年度)

障害別	区分	取扱実人員	相談・指導及び措置					手帳交付	
			補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	その他	申請	決定
視覚障害		764	49	168	0	2	1,016	73	71
聴覚障害		749	108	92	0	0	847	50	48
音声・言語機能障害		45	2	8	0	0	65	12	11
肢体不自由		3,320	566	479	11	59	3,543	446	411
内部障害		1,816	1,162	133	949	0	1,327	380	362
計		6,694	1,887	880	960	61	6,798	961	903

(4) 障害者住宅整備資金融資 (昭和54年4月1日開始)

目 的 障害者又は障害者と同居する世帯に対し、障害者向けに住宅を整備するために必要な資金を貸し付けることにより、障害者の居住環境の改善増進に寄与しようとするものである

貸付限度額 1,700千円

貸付条件 年率 3%
償還 10年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者 障害者又は障害者と同居している者で市内に居住し、障害者向けに居室等を増改築又は改造しようとする者

3年度予算 貸付金 24,542千円

(5) 福祉バス (昭和53年度開始)

目 的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス (定員21人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの) を設置さらに56年度からミニ福祉バス (定員8~9人内車椅子2人) 1台を購入して身体障害者の福祉の増進を図っている

対 象 者 本市在住の身体障害者手帳所持者

事業内容 市長が適当と認めた更生相談事業、機能回復訓練事業、各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に無料で運行する

利用者数 2,498人 (平成2年度)

3年度予算 3,701千円

(6) 身体障害者家庭奉仕員制度

(平3.4.1現在)

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用
14人	95世帯	40,356千円

(注) 昭和42年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、サービスは家事及び介護サービスとする

(7) 身体障害者相談 (平成2年度)

相 談 員 53人 (県費43人、市費10人)

相 談 件 数 2,264件

委 託 料 月額1,750円

(8) 身体障害者福祉電話貸与制度 (昭和51年度開始)

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる

電話貸与台数 127台 (平成3年4月現在)

貸付対象者 外出困難な身体障害者 (1、2級)

3年度予算 2,511千円

(9) ファクス貸与制度 (昭和60年度開始、平成2年度一部改正)

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、ファクスを貸与することにより日常生活の便宜を図りその福祉の増進をはかる

貸 与 台 数 20台

対 象 者 聴覚又は音声、言語機能障害3級以上。コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要があると認められる者

費用負担 1,842千円

民生

(10) 身体障害者自動車改造費助成事業

目的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進を図る

助成額 100千円

対象者 本市に住民票がある重度の肢体障害者

3年度予算 500千円

(11) 盲人ガイドヘルパー派遣事業（昭和54年度開始、平成2年度一部改正）

目的 在宅の重度視覚障害者が社会生活上外出するに際し、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる

対象者数 1,395人

3年度予算 2,216千円

(12) 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

目的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる

助成額 160千円

対象者 本市に1年以上居住している身体障害者

3年度予算 3,200千円

(13) 在宅身体障害者デイ・サービス事業（昭和60年10月開始）

目的 就労の機会等が得がたい在宅身体障害者が通所して創作活動、軽作業等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする

事業内容 社会適応訓練事業、軽作業、相談事業

3年度予算 6,216千円

(14) 手話通訳設置事業（昭和59年4月開始）

目的 庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する

対象者数 2,439人（平成2年度実績1,330人）

3年度予算 5,482千円

(15) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年4月1日開始）

目的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいざく不安を軽減しようとするものである

心身障害者の範囲 精神薄弱者にあつては、知能指数75以下、身体障害者にあつては、障害の程度が1級から3級までの者及び精神又は身体に永続的な障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者

加入者 心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの）であつて、原則として65歳未満の者とする

保険料

加入時年齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
加入時点満 45歳未 (掛金納付時年齢)	円 1,000	円 1,300		円 1,500			
45歳未満で加入した者の 2口目並びに45歳以上で 加入した者の1口目 (加入時年齢により掛金 固定)	円 1,400	円 1,900	円 2,600	円 3,200	円 4,100	円 5,300	円 6,800

(注) 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給付金

加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円の年金を支給する

加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する

(16) 市民福祉特別手当

(平3.4.1現在)

手当の種類	支給要件	金額(年額)	人員
重度心身障害児手当	障害等級1級2級・知能指数35以下の20歳未満	6,000円	0
中度心身障害児手当	3級4級 50以下の "	3,000	1

(注) 障害福祉年金、福祉手当、特別児童扶養手当の受給者、施設入所中のものは除く

(17) 施設

(平3.4.1現在)

施設種別	施設名	経営主体	定員	措置人員
肢体不自由者更生施設	県身障リハビリテーションセンター(熊本市)	熊本県	50	{入所 12 通所 7}
	天草リハビリテーションセンター(天草郡)	社会福祉法人	80	5
	東京都清瀬園(東京都)	東京都	140	2
重度身障更生援護施設	天草整肢園(天草郡)	社会福祉法人	50	8
	太陽の家・ゆたか寮(別府市)	"	50	3
	別府リハビリ(")	"	60	1
身障授産施設	苓南寮(本渡市)	"	60	10
	太陽の家(別府市)	"	34	1
	常明園(長崎県)	"	55	1
重度授産施設	くすのき園(下益城郡)	熊本県	50	{入所 6 通所 3 8 3 1 3 1}
	天草更生園(天草郡)	社会福祉法人	100	
	白鳩園(菊池郡)	"	50	
	太陽の家(別府市)	"	110	
	大牟田恵愛園(大牟田市)	"	50	
	福岡コロニー(福岡県)	"	50	
	工芸会ワークセンター(福岡県)	"	80	
重度身障療護施設	たまきな荘(玉名市)	"	110	18
	くまむた荘(下益城郡)	"	80	19
	星光園(本渡市)	"	80	3
	かんねさこ荘(八代市)	"	50	1
	石路の里(芦北郡)	"	50	5
	たちばな園(阿蘇郡)	"	50	6
	愛隣館(山鹿市)	"	50	27
	慈久園(福岡県)	"	60	1
	騰々舎(大分県)	"	50	2
	清友の里(宮崎県)	"	50	1
点字図書館	熊本県点字図書館(熊本市)	"	-	-

民生

6 精神薄弱者福祉

(1) 福祉相談室

ア 業務の内容

家庭児童の養育指導に関すること

心身障害児（者）の療育、育成に関すること

婦人の生活福祉に関すること

その他の福祉相談に関すること

児童、心身障害児（者）及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的及び精神衛生上の総合的診断、検査を行うこと

イ 職員の配置

室長（精神薄弱者福祉司）	1人	嘱託医	2人
事務職員	1人	家庭相談員	2人
技師（看護婦）	1人	婦人相談員	2人

ウ 利用状況（平成2年度）

障害別区分

障害		性別		計
		男	女	
精神薄弱	軽度	140	92	232
	中度	212	155	367
	重度	162	111	273
	最重度	168	72	240
	重症心身障害	0	0	0
情緒障害	17	6	23	
言語機能	2	2	4	
性格行動問題	3	0	3	
身体障害	10	12	22	
精神障害	2	0	2	
その他	63	37	100	
計		779	487	1,266

年齢別区分

年齢		性別		計
		男	女	
0歳～5歳		156	91	247
6～12		106	39	145
13～15		67	23	90
16～20		151	68	219
21歳以上		299	266	565
計		779	487	1,266

エ 措置指導状況

（平成2年度）

性別	種別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
男		225	42	159	12	30	311	779
女		126	17	95	11	29	209	487
計		351	59	254	23	59	520	1,266

(2) 心身障害児(者)家庭奉仕員 (平3.4.1現在)

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用
7人	8世帯	19,968千円

(注) 昭和46年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、家事及び介護サービスとする

(3) 職親制度 (平3.4.1現在)

職親登録 28事業所
職親委託数 8人
委託料 1人月額 17,000円

(4) 精神薄弱者相談 (平成2年度)

相談員 17人
相談件数 1ヵ月 5件 (平均)
委託料 1人月額 1,700円

(5) 社会事業授産施設措置状況 (平3.4.1現在)

熊本授産場委託者 2人
委託料 1人月額 56,200円

(6) 保護授産施設措置状況 (平3.4.1現在)

友愛会授産場 4人
委託料 1人月額 75,430円

(7) 精神薄弱者援護施設入所措置状況

(平3.4.1現在)

施設種別	施設名	定員(重度)	措置人員
更生施設	園寮(熊本市) 60(20)	25	
	園寮(熊本市) 90(30)	16	
	園寮(熊本市) 60(20)	8	
	園寮(熊本市) 50(20)	3	
	園寮(熊本市) 40(20)	6	
	園寮(熊本市) 60(40)	6	
	園寮(熊本市) 60(30)	14	
	園寮(熊本市) 50(30)	12	
	園寮(熊本市) 50(20)	10	
	園寮(熊本市) 50(30)	9	
	園寮(熊本市) 40(20)	25	
	園寮(熊本市) 50(30)	12	
	園寮(熊本市) 50(20)	7	
	園寮(熊本市) 50(20)	6	
	園寮(熊本市) 100(20)	3	
	園寮(熊本市) 60(30)	4	
	園寮(熊本市) 40(20)	11	
	園寮(熊本市) 50(20)	11	
	園寮(熊本市) 60(20)	5	
	授産施設	園寮(熊本市) 86	1
園寮(熊本市) 50(20)		1	
園寮(熊本市) 50		14	
園寮(熊本市) 30		4	
園寮(熊本市) 30		4	
園寮(熊本市) 30		12	
園寮(熊本市) 30		19	
園寮(熊本市) 30		7	
園寮(熊本市) 30		13	
園寮(熊本市) 60		59	
園寮(熊本市) 120		1	
園寮(熊本市) 50	1		
園寮(熊本市) 30	26		
園寮(熊本市) 40	10		
園寮(熊本市) 40	10		
園寮(熊本市) 50	4		
園寮(熊本市) 50	8		
園寮(熊本市) 60	3		
園寮(熊本市) 50	16		
園寮(熊本市) 50	16		
園寮(熊本市) 25	22		
計		入所 258 通所 140	

(8) 精神薄弱者通勤寮措置状況

(平3.4.1現在)

施設名	定員	措置人員
長浦通勤寮 (荒尾市)	20	1
本渡通勤寮 (本渡市)	20	2
仁愛通勤寮 (熊本市)	20	7

(9) 精神薄弱者グループホーム措置状況

(平3.4.1現在)

施設名	定員	措置人員
グループホーム治誠寮 (阿蘇町)	4	2
グループホーム金山荘 (荒尾市)	4	1

(10) 施設

ア 精神薄弱者通所更生施設

名称	はなぞの学苑	平成学園
所在地	花園7丁目12番15号	小島下町1732番地1
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和57年5月1日	平成2年9月1日
建物構造	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造平家建(1部2階建)
敷地面積	1,948.79㎡	24,066.61㎡
建物面積	延981.89㎡	延1,550.19㎡
建設費	168,477千円	553,399千円
委託料	89,582千円(平成3年度予算)	136,173千円(平成3年度予算)
定員	60人	60人(短期宿泊訓練施設定員10人)
主な設備	(1F) 事務室(相談室含)、食堂、 医務室、更衣室、木工室、 セメント作業室、シャワー 室、厨房、洗面所 (2F) 調理実習室、和室(倉庫含)、 紙器工作室、生活指導室、娛 楽室、会議室(倉庫、ステ ージ、放送室)	(管理棟) 事務室、多目的ホール (訓練棟) 訓練室、感覚言語訓練室、プレイ ルーム、調理実習室、相談室、食 堂、医務室、休養室 (宿泊棟) 短期宿泊訓練用居室 (ふれあい棟) 談話室、和室、研究室、会議室

イ 熊本市福祉センター希望荘

所在地	大江5丁目1番15号
設置主体	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
開設年月日	昭和55年6月1日
建物構造	鉄筋コンクリート地上3階(1部塔屋4階)
敷地面積	898㎡
建物面積	延1,232.23㎡
建設費	270,445千円
委託料	37,586千円(平成3年度予算)
主な設備	(1F) 憩の間、相談室、ボランティア控室、湯沸室、身障便所、事務室、管理人室 (2F) 音楽室(防音)、生花・着付研修室、料理実習室、大ホール(防音・映写装置)、 湯沸室、身障便所 (3F) プレイルーム、大会議室、和室、湯沸室

7 老人福祉

(1) 老人数

区分 \ 年度	61	62	63	元	2
65歳～69歳	18,578	19,189	20,157	21,324	22,479
70歳以上	38,015	39,597	40,951	41,946	42,859
計	56,593	58,786	61,108	63,270	65,338
全人口に対する割合(%)	10.10	10.39	10.71	11.00	11.45

(注) 各年度10月1日現在推計、ただし、2年度は平成3年1月1日現在住民基本台帳による

(2) 措置状況

(平3.4.1現在)

区分	施設数(県内)	定員	本市の措置人員
養護老人ホーム	38	2,050	384
特別養護老人ホーム	48	3,813	545
計	86	5,863	929

(注) ()内は小規模特別養護老人ホーム

(3) 老人家庭奉仕員制度

(平3.4.1現在)

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用
61人	394世帯	191,435千円

(注) 昭和42年度から、熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から、派遣対象世帯は所得課税世帯を含み、サービスは家事及び介護サービスとする

(4) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区分 \ 年度	61	62	63	元	2
老人クラブ助成対象数	390	395	397	398	492
会員数	25,153	25,657	25,936	25,853	31,277
助成金支出額(円)	20,638,000	20,867,000	20,989,000	21,066,000	26,904,800

助成基準 50人以上が登録し、9カ月を越えて活動したクラブ(年度途中結成のクラブは6カ月以上)

助成金 月額4,000円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(5) 施 設

ア 老人福祉センター

中央老人福祉センター

所在地 南千反畑町10番7号
設置主体 熊本市
経営主体 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 昭和50年9月2日
構造 鉄筋2階建
敷地面積 541㎡
建物面積 延496㎡
建設費 51,435千円
開館時間 午前9時～午後5時
使用料 浴室使用料 20円
定員 200人
主な設備 集会室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター

健軍本町13番3号
熊本市
熊本市社会福祉事業団
昭和46年4月1日
木造瓦葺平家建
330㎡
延208.7㎡
8,445千円
午前9時～午後5時
浴室使用料 20円
100人
集会娯楽室 図書室
娯楽室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

西老人福祉センター

所在地 小島上町4番地
設置主体 熊本市
経営主体 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 昭和49年7月10日
構造 木造平家建
敷地面積 3,400㎡
建物面積 延252㎡
建設費 25,875千円
開館時間 午前9時～午後5時
使用料 浴室使用料 20円
定員 100人
主な設備 集会室 娯楽室 談話室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

南老人福祉センター

八幡町1368番地1
熊本市
熊本市社会福祉事業団
昭和49年6月27日
木造平家建
410㎡
延264㎡
24,486千円
午前9時～午後5時
浴室使用料 20円
100人
集会室 談話室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

北老人福祉センター

所在地 八景水谷1丁目2番6号
 設置主体 熊本市
 経営主体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和48年10月22日
 構造 鉄筋平家建
 敷地面積 2,961㎡
 建物面積 延296㎡
 建設費 24,300千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

川上老人福祉センター

梶尾町1279番地1
 熊本市
 熊本市社会福祉事業団
 昭和47年4月1日
 鉄筋平家建
 2,369㎡
 延655.6㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 100円
 150人
 集会室 娯楽室
 浴室男女各1 事務室
 機能回復訓練室 図書室

天明老人福祉センター

所在地 銭塘町2172番地
 設置主体 熊本市
 経営主体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 (建築中)
 構造 鉄筋コンクリート平家建
 敷地面積 1,272㎡
 建物面積 延380.5㎡
 建設費 99,330千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 100円
 定員 100人
 主な設備 大広間 多目的ホール
 (健康増進室) 浴室男女各1
 和室 食堂 事務室

河内老人福祉センター

河内町船津2708番地
 熊本市
 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3㎡
 延577.5㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 150円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

利用状況

(平成2年度)

区分	施設名								計
	中央	東	西	南	北	川上 (2月以後)	河内 (")		
利用者	41,303	11,777	17,835	20,387	14,780	5,490	2,478	114,050	
1日平均利用者	141	40	61	70	50	112	50	524	
使用料収入(円)	324,950	139,760	108,100	141,500	147,160	546,600	264,000	1,672,070	

イ 養護老人ホーム

名称	明生園	明飽苑
所在地	花園7丁目19番1号	会富町1051番地1
経営主体	熊本市	熊本市
開設年月	昭和54年10月	昭和45年4月
種別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平家建	鉄筋コンクリートブロック造、亜鉛メッキ銅板葺 平家建
敷地面積	13,159.9㎡	3,642.6㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延1,079.8㎡
建設費	459,080千円	23,784千円
定員	120人	50人
主な設備	集会所、談話室、作業室、医務室 静養室、浴室、洗濯室、面会室 全館冷暖房設備、防火設備 ソーラーシステム給湯設備	集会所、談話室、医務室、静養室、浴室、洗濯室 防火設備

措置状況

(平3.3.31現在)

施設名	明生園			明飽苑		
	男	女	計	男	女	計
熊本市(市費)	39	75	114	17	26	43
熊本県(県費)	0	0	0	1	0	1
計	39	75	114	18	26	44

ウ 老人憩の家(昭和48年度開始)

目的	老人に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図る
設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託
構造	木造平家建
建物面積	平均50㎡前後
建設費	平均500～600万円
施設内容	集会場、トイレ、台所、その他
施設数	94カ所 3年度7カ所建設予定
運営費補助	1カ所当たり年45,000円
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無料

エ その他の施設

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
養 護 老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	上原 勇一	神水1丁目14番1号	昭21. 11	70
〃	琵琶崎聖母老人ホーム	〃	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	昭21. 11	70
〃	ライトホーム	〃	山田シズエ	黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	70
〃	熊本めぐみの園	〃	加治屋淑子	小山町1781番地	昭47. 2	50
特 別 養 護 老人ホーム	パウラスホーム	〃	陣内ヒロミ	神水1丁目14番1号	昭39. 7	60
〃	桜ヶ丘寿徳苑	〃	藤院 了幸	小山町2493番地	昭49. 5	120
〃	天 望 庵	〃	多久 久男	龍田町陳内1737番地	昭60. 4	80
〃	バ ラ 苑	〃	青木 祐心	小山町1781番地	昭62. 4	50
〃	み ゆ き 園	〃	肱岡 確	御幸笛田町宮前 1126番地1	昭63. 8	50
〃	く わ の み 荘	〃	橘 三郎	鹿子木町405番地	昭48. 8	120
〃	天 寿 園	〃	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平2. 7	50
〃	リ デ ル ホ ー ム	〃	古木 幸夫	黒髪5丁目23番1号	平3. 6	50

民生

(6) 敬老祝金(昭和45年4月1日開始)

目 的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する
 受給資格 80歳以上であって、本市に居住している者(平成3年度から)
 金 額 年額 80~87歳 5,000円 88歳以上10,000円(平成3年度から)

(7) 高齢者住宅整備資金貸付(昭和48年4月1日開始)

目 的 高齢者と同居する世帯に対し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造するために必要な資金を貸し付けることにより、高齢者と家族との間の好ましい家族関係の維持・増進に寄与する
 貸付限度額 1,700千円
 貸付条件 利率 3%
 償還 10年以内の元利均等月賦償還
 貸付対象者 60歳以上の高齢者と同居する者で市内に居住し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造しようとする者
 3年度予算 貸付金 60,000千円

(8) 老人福祉電話相談(昭和48年4月1日開始)

目 的 一人暮らしの老人に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅老人に対し各種サービスを提供する
 電話貸与台数 260台(うち、緊急通報装置付電話180台)(平3.4.1現在)
 電話相談員 2人
 貸付対象者 65歳以上の老人で市内に居住し、一人暮らしで近所に介護者がいない者

3年度予算 1,800千円(電話相談員委託料)

(9) 在宅老人緊急通報システム事業(平成3年3月30日開始)

目的 一人暮らし老人等に簡単な操作で、緊急時の通報ができる携帯型の通報装置を給付又は貸与し、当該老人からの緊急時の通報手段を確保させ、あわせて緊急通報センター(消防局指令室)と、近隣の協力員等との連携による緊急時の迅速で適切な対応を図る

給付対象者 65歳以上の一人暮らし老人等で、現に電話を所有している者

貸付対象者 老人福祉電話の貸付対象者

貸与・給付台数 180台(平3.4.1現在)

3年度予算 14,610千円

(10) 入浴サービス(昭和47年11月開始)

目的 入浴困難な寝たきり老人及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に浴槽車を派遣して、適切な入浴のサービスを行う(熊本市社会福祉協議会へ委託)

車両 移動浴槽車 2台

簡易入浴車 1台

従事者 運転手 3人

奉仕員 8人

看護婦 1人

対象者数 72人(1人につき月1~2回派遣)(平3.3.31現在)

(11) 電車・バス特別回数券交付(昭和50年7月1日開始)

目的 老人及び心身障害者の福祉増進のため、電車・バス特別回数券を交付する

対象者 70歳以上の老人。ただし寝たきり及びそれに近い状態の人を除く

(心身障害者の場合は、障害等級1級~3級の人及び療育手帳A1・A2・B1を所持する人。なお介護を要する場合は介護者を含む)

事業内容 電車(市)、バス(市、産交、電鉄、熊本バス)のうち、希望する1社のもので、3,600円相当(心身障害者の場合は2,200円相当)の特別回数券を交付する

対象者数 老人 36,835人 身体障害者 6,658人 精神薄弱者 1,528人(平成2年度)

3年度予算 100,000千円

(12) 一人暮らし老人訪問(昭和50年7月1日開始)

目的 一人暮らし老人を訪問し声をかけて、その安否を確認し、あわせて乳酸菌飲料等を配布し老人の健康維持と福祉の増進を図る

対象者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らし老人で、日常安否の確認をする者がいない者

事業内容 市が委託する乳酸菌飲料等の販売業者の配達人が、一人暮らし老人を訪問して安否の確認を

し、あわせて乳酸菌飲料等を配布する。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする

対象者数 1,426人(平成2年度)

訪問回数 週隔日3日

3年度予算 6,899千円

(13) 老人農園(昭和51年度開始)

目的 土に親しみながら老人の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当り10㎡程度貸与する(熊本市老人クラブ連合会に委託)

対象者 60歳以上の老人

農園数 8カ所(1カ所当たり 1,000㎡程度)

3年度予算 160千円

(14) 寝具乾燥(昭和53年度開始)

目的 65歳以上の寝たきり老人及び重度心身障害者(児)の寝具の無料乾燥事業を行うことにより寝たきり老人及び重度心身障害者(児)の福祉の増進を図る

対象者 寝たきり老人及び重度心身障害者の世帯

事業内容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施

対象者数 98人(平成2年度)

3年度予算 232千円

(15) 生きがいと創造の事業(昭和54年度開始)

目的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う

対象者 市内居住のおおむね60歳以上の人

生きがい作業所

施設名	所在地	種目	定員	実施回数
花園老人生きがい作業所	熊本市花園7丁目19番1号	陶芸	20	月2回
東部	" 健軍3丁目13番10号	"	40	月4回
南部	" 川尻町762番地	"	20	月2回
白坪	" 田崎1丁目7番10号	園芸	30	月2回
		手芸	30	月2回
幸田	" 田迎町大字田井島596番地3	陶芸	20	月2回
		園芸	20	月2回
京町	" 京町2丁目8番4号	手芸	20	月2回
		園芸	20	月2回
水前寺	" 水前寺4丁目47番49号	陶芸	20	月2回
		園芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
西部	" 高橋町88番地	木彫	20	月2回
		陶芸	20	月2回
中央老人福祉センター	" 南千反畑町10番7号	手芸	30	月2回
北老人福祉センター	" 八景水谷1丁目2番6号	園芸	30	月2回

(16) 在宅老人給食サービス事業（昭和61年度開始）

目的 ひとり暮らし老人に心身ともに健やかな生活を営ませることを目的とする
 対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし老人
 事業内容 ひとり暮らし老人に老人ホーム（5カ所）・保育園（1カ所）で調理した給食を週1～3回宅配する
 委託先 熊本市社会福祉協議会
 対象者数 119人
 3年度予算 1,833千円

(17) 在宅老人デイ・サービス事業（昭和61年度開始）

目的 在宅の虚弱老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担を軽減する
 対象者 おおむね65歳以上の在宅の虚弱老人
 事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する

委託先	社会福祉法人 慈愛園	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	社会福祉法人 博清会
実施施設	慈愛園デイ・サービスセンター	桜ヶ丘寿徳苑デイ・サービスセンター	天寿園デイ・サービスセンター
対象者数	登録人員169人	登録人員150人	登録人員90人
3年度予算	18,847千円	15,740千円	15,640千円

委託先	社会福祉法人 御幸会	社会福祉法人 慈雄会	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム
実施施設	みゆき園デイ・サービスセンター	天望庵デイ・サービスセンター	ニューカリ苑デイ・サービスセンター
対象者数	登録人員170人	登録人員143人	登録人員 -
3年度予算	15,640千円	15,640千円	15,640千円

(18) 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目的及び事業内容 在宅のねたきり老人等の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅のねたきり老人等及びその介護者の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護老人及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする
 対象者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは痴呆等のために日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等

委託先 センター名 併設施設 3年度予算	社会福祉法人 慈愛園 熊本市在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム 特別養護老人ホーム パウラスホーム 8,850千円
委託先 センター名 併設施設 3年度予算	医療法人 金澤会 熊本市在宅介護支援センター 青翔苑 老人保健施設 青翔苑 9,090千円
委託先 センター名 併設施設 3年度予算	医療法人 寿量会 熊本市在宅介護支援センター 清雅苑 老人保健施設 清雅苑 9,090千円
委託先 センター名 併設施設 3年度予算	医療法人 堀尾会 熊本市在宅介護支援センター コスモピア熊本 老人保健施設 コスモピア熊本 9,090千円
委託先 センター名 併設施設 3年度予算	社会福祉法人 御幸会 熊本市在宅介護支援センター みゆき園 特別養護老人ホーム みゆき園 8,850千円

(19) シルバー人材センター

目的 臨時的・短期的な就業を通じて高齢者の生きがいの確保や、社会参加を希望する高齢者の就業機会と福祉の促進を図ると共に、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会の発展に寄与する

事業内容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う

設立年月日 昭和63年2月1日認可

実施主体 社団法人 熊本市シルバー人材センター

登録人員 627人(平3.3.31現在)

就業実人員 522人(平成2年度)

3年度予算 32,850千円

8 老人保健医療制度(昭和58年2月1日、国により実施)

対象者 本市に居住する70歳以上の者、及び65歳以上70歳未満で障害認定を受けた者

受給資格者 国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者

実施状況 件数 799,015件 (平成2年度)
経費 39,267,376千円

9 医療費助成制度

(1) 重度心身障害児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対象者 20歳未満の障害児(身体障害程度が1級、2級の者、知能指数35以下の精神薄弱児)

受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害児の養育者

所得制限 なし

実施状況 件数 6,166件 (平成2年度)
経費 24,124千円

(2) 乳幼児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対象者 乳幼児(平成3年4月より、2歳未満児まで対象者を拡大)
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している乳児の属する世帯の扶養義務者で生計を維持する者
所得制限 なし
実施状況 件数 82,285件 (平成2年度)
経費 196,474千円

(3) 重度心身障害者医療費助成(昭和53年10月1日実施)

対象者 20歳以上の障害者(身体障害程度が1級と2級、知能指数35以下の精神薄弱者)
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害者
所得制限 障害児福祉手当の支給制限に準じる
実施状況 件数 49,429件 (平成2年度)
経費 336,475千円

(4) 母子家庭医療費助成(昭和57年10月1日、市により実施)

対象者 本市に住所を有する母子家庭の母及びその者に扶養されている児童並びに父母のない児童
受給資格者 母子家庭の母、父母のない児童の場合は当該児童又は当該児童を扶養する者
所得制限 児童扶養手当の支給制限に準じる
実施状況 件数 3,219件 (平成2年度)
経費 31,331千円

10 同和対策事業

(1) 概況

昭和40年8月、内閣総理大臣の諮問機関である同和対策審議会から、同和問題解決のための基本的方策について答申がなされ、これに基づき昭和44年7月「同和対策事業特別措置法」が制定施行された。

この法律では、歴史的、社会的理由によって生活環境等の安定向上が阻害されている地域(同和対策対象地域)の住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消することを同和対策事業の目標としている。

本市においても、同和対策事業特別措置法の趣旨にのっとり、同法施行以来、国及び県の施策に歩調を合わせながら、昭和47年度から住宅改修資金貸付事業及び街灯設置事業を、また48年度以降は各種の入園、入学支度金及び就職支度金などの給付事業を実施してきた。

さらに50年12月、市民局に同和対策室が設置され、以後関係各部局と緊密な連携のもとに、地域住民の理解と協力を得て同和対策事業の推進につとめている。

ことに、生活環境の改善整備の対策としては、51年度に地区道路の舗装事業、52年度には公営住宅の建設及び住宅新築資金の貸付事業などに着手するとともに住民の職業の安定及び教育の充実をはかるための各種事業の推進も重点的に実施している。

また、社会福祉の向上及び健康増進の対策としては50年度に隣保館を建設し、地域住民の生活の改善向上並びに同和問題の解決に資するためのコミュニティセンターとして各種の事業活動を行い、多くの住民に活用さ

れてきたが、昭和58年度の改築工事により、機能回復訓練室等を新設、更に昭和62年度の増築により老人福祉センター、及び教育集会所を新設し、隣保館機能の一層の充実を図った。更に、昭和52年度には児童館を建設し、児童の健全育成の拠点として活用されている。

同和問題の正しい理解と認識を深めるため、同和問題講演会の開催、「市政だより」による広報等を通じて、広く市民一般に対する啓発活動に取り組んでいる。

「同和対策事業特別措置法」は、昭和57年3月31日限りで失効し、同年4月1日からの「地域改善対策特別措置法」、これに引き続いて、昭和62年4月1日から更に5年間効力を有する「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地財特)が施行され、現在に至っている。

今後は、過去22年間の事業の成果を踏まえ、なお残された課題と必要な施策について新たな観点から見直しを行うとともに、行政の主体性を確立し、周辺地域との調和、魅力ある地域環境の創造、住民の自立向上と社会的連帯、交流の助長促進に努める。

また、全市的に人権思想の普及高揚を図るための啓発活動と教育の充実に一層努力する。

(2) 同和地区の概要 (昭58. 2. 1現在)

- ア 地区数 1地区
- イ 地区面積 11.90ha
- ウ 世帯数及び人口構造

区 分	世 帯 数	人口総数	性 別 人 口	
			男	女
地区全体	782	2,059	951	1,108
同和関係	503	1,537	712	825

エ 混住率 74.6%

オ 生活保護状況

被保護世帯・人員の状況

区 分	被 保 護 者		保 護 率	
	世 帯 数	人 員	世 帯 数	人 員
対象地域全体	152	307	194.3 %	149.1 %
熊本市全体	5,799	10,384	30.9	19.2

被保護世帯の世帯類型別状況

区 分	高齢者世帯		母 子 世 帯		傷病障害者世帯		その他の世帯		合 計	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
対象地域全体	55	67	12	41	75	153	10	46	152	307
(構成比%)	36.2	21.8	7.9	13.4	49.3	49.8	6.6	15.0	100	100
熊本市全体	2,079	—	758	—	2,662	—	300	—	5,799	—
(構成比%)	35.8	—	13.1	—	45.9	—	5.2	—	100	—

(3) 同和対策事業の概要

項 目	事 業 名	事業開始年度	事 業 費	担 当 部 局
			(平成3年度)	
教育をすすめるための施策	適正就学の促進	4 8	千円 36,755	教育委員会事務局
	クレベリン検査等	4 8		
	教職員の研修	4 8		
	入園入学支度金（幼稚園及び小、中学校並びに高校、大学）	4 8 (大学5 1)		
	幼稚園保育料	5 3		
	社会同和教育	4 8		
	健康増進体力向上	4 8		
	青少年教育	5 1		
	子供勉強会（小学生及び中学生）	5 1		
	奨学金（高校及び大学）	5 1		
居住環境の整備促進のための施策	街燈設置	4 7	939,758	福祉部 下水道部 計画部 管理部
	住宅改修資金の貸付	4 7		
	水洗便所改造	5 2		
	児童公園整備	5 2		
	住宅新築資金貸付及び宅地取得資金貸付	5 3		
社会福祉の向上及び健康増進のための施策	隣保館の運営	5 0	57,824	福祉部 衛生部 福祉部
	保育所入所支度金	5 0		
	高齢者厚生給付金	5 1		
	葬祭援護金	5 1		
	心身障害者援護給付金	5 1		
	新生児出産祝金	5 1		
	そ族昆虫の駆除	5 1		
	眼科検診	5 1		
	結核、がん検診	5 1		
	保健相談	5 2		
乳児栄養強化	5 2			
老人、身体障害者日常生活用具給付	5 3			
職業の安定向上のための施策	自動車運転免許委託訓練手当	5 0	3,835	中小企業部
	職業訓練校入校支度金	5 1		
	中学校卒業就職支度金	4 8		
	高校卒業就職支度金	5 1		
	中高年齢者就職支度金	5 2		
	職業訓練受講奨励金	5 2		
中小企業の経営をよくするための施策	中小企業安定資金融資利子補給	4 8	15,430	中小企業部
	中小企業経営指導	5 1		
その他総合的な施策	市職員研修	5 0	41,399	職員部 同和対策室
	市民啓発事業	5 0		
	同和対策事業の推進と調整	5 0		
合	計		1,095,001	

(4) 隣保館

隣保館は、基本的人権尊重の精神及び同和対策審議会の答申の趣旨にかんがみ、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民に対する理解と信頼のもとに、地域住民に対して生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、国民的課題としての同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、もって同和行政の第一線機関として位置づけられるとともに、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的な改善向上及び同和問題のすみやかな解決を図るための、コミュニティセンターとして活動することを目的とする。

所在地 本荘4丁目6番6号

設置主体 熊本市

開設年月日 昭和51年5月1日

構造 鉄筋コンクリート3階建（一部2階建）

敷地面積 1,015.38㎡

建物面積 1,846.40㎡

総事業費 115,209,505円

用地費	29,008,505円
工事費	80,550,000円
その他の経費	5,651,000円

改築工事（機能回復訓練室相談室の新設）

増築工事（老人福祉センター及び教育集会所の新設）

工事費 25,085,000円

工事費 310,080,000円

工期 昭58. 12. 24～昭59. 3. 28

工期 昭62. 6. 23～昭63. 3. 31

主な施設 1階 教養娯楽室、生活改善室、相談室、機能回復訓練室、集会室、事務室、浴室
 2階 集会室、会議室、学習室、保健衛生室、工作室、図書室
 3階 ホール

利用状況

事業名	年度		61	62	63	元	2
	小学生	中学生					
勉 強 会	4,942人	4,699人	4,472人	3,680人	3,710人		
計 (A)	2,131	1,488	2,607	2,783	2,417		
着 付 組	7,073	6,187	7,079	6,463	6,127		
手 芸	225	203	142	114	58		
民 謡	375	371	499	440	354		
民 料	305	336	216	139	92		
エ ア ロ ビ ク	340	420	319	203	138		
洋 民	292	242	169	140	208		
民 語		470	262	257	258		
絵 画	147	23	266	231	215		
道・ペン習字	86	110	103	84	73		
編 織	570	606	831	617	586		
園 芸	325	350	240	161	130		
く ら ー プ	227	244	254	210	256		
陶 七 海	194	240	278	265	381		
簿 つ お	176	208	375	275	324		
ま 会	141	63	64	58			
英 ナ ッ プ	38	53	65	34	51		
社 交 ラ		189	126	213			
カ 味				51	67		
同 和			85				
高 齢 者			111	356	121		
家 庭 教 育		6					
性 健 康	781	637	638	975	925		
女 乳 幼 児	493	649	757	784	624		
計 (B)			118	127	148		
福 社・職 業・経 営 相 談	139	474	1,883	2,031	2,461		
保 健 衛 生 相 談 事 業	38	28		242	126		
説 明 会 研 修 会 等 其 他 の 事 業	42	36					
計 (C)	4,934	5,958	7,801	8,101	5,194		
機 能 回 復 訓 練	11	5	8	3	11		
計 (D)	253	427	457	600	543		
累 計 (A) + (B) + (C) + (D)	8,081	7,676	26,096	39,508	37,420		
	8,345	8,108	26,561	40,111	37,974		
	1,309	1,925	11,180	14,985	15,592		
	1,309	1,925	11,180	14,985	15,592		
	21,661	22,178	52,621	69,660	64,887		

民生

1 1 失業対策事業

(1) 在籍者の動向

区分 年度	年度当初在籍者数				年度末 在籍者数	離 籍 者 内 訳					
	男	女	計	平均年齢		就 職	自営業	移 管	死 亡	その他	計
6 1	202人	339人	541人	68.9歳	249人	0人	1人	0人	1人	290人	292人
6 2	77	107	184	62.9	184	0	0	0	0	65	65
6 3	64	71	135	62.3	133	0	0	0	0	51	51
元	50	45	95	61.9	95	0	0	0	0	38	38
2	38	25	63	61.0	62	0	0	0	0	33	33

(2) 厚 生

ア 就職等奨励金

失業対策事業就労者の一般常雇用への就労又は自営開業を促進し、就労者の生活安定に寄与することを目的として、昭和39年10月1日より実施している。

贈与金 1人当たり市より270,000円、県より150,000円、国より100,000円、計520,000円

就職等奨励金支給状況

区分		年度		6 1	6 2	6 3	元	2
熊 本 市	就 職 者	男	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	
	自営開業者	男	0	0	0	0	0	
		女	1	0	0	0	0	
	自立引退者	男	0	0	0	0	0	
女		0	0	0	0	0		
計			1	0	0	0	0	
熊 本 県	就 職 者	男	0	0	0	0	0	
		女	0	0	0	0	0	
	自営開業者	男	0	0	0	0	0	
		女	0	0	0	0	0	
	自立引退者	男	0	0	0	0	0	
女		0	0	0	0	0		
計			0	0	0	0	0	
合 計			1	0	0	0	0	

イ 特例給付金等

失業対策事業の制度改善に伴う、年齢要件の設定及び任意により失対事業から引退した就労者に対し引退後の生活安定に寄与することを目的として、昭和61年8月1日より実施している。(なお、就職等奨励金との併給は行っていない)

特例給付金(国)1,500,000円、特別報奨金(県)220,000円、餞別金(市)720,000円

支給状況

区分		年度		6 1	6 2	6 3	元	2
熊本市	男	108	16	14	13	13		
	女	182	49	37	25	20		
熊本県	男	36	1	4	8	6		
	女	69	12	14	18	15		
計		395	78	69	64	54		

ウ 共 済 会

失業対策事業に就労する労働者で組織する各組合員の互助共済及び福祉増進を図ることを目的として、昭和38年10月1日厚生会が設立された。

補助金 1ヵ月1人当たり 300円

1 2 国民健康保険 (昭和34年7月1日事業開始)

(1) 世帯数及び被保険者数

区分		年度				
		6 1	6 2	6 3	元	2
総	世 帯 数	195,055	196,920	199,537	203,141	226,901
被	保 險 者 世 帯 数	76,579	76,942	76,871	76,752	85,184
加	入 率 (%)	39.26	39.07	38.52	37.78	37.54
総	人 口	559,739	569,228	568,824	573,421	615,154
被	保 險 者 数	181,592	180,008	176,508	172,258	193,053
加	入 率 (%)	32.44	31.62	31.03	30.04	31.38

(注) 総世帯数及び総人口は各年度3月31日現在

(2) 保険料賦課徴収状況

区分		年度					
		6 1	6 2	6 3	元	2	
現年度分	調 定 額 (円)	10,290,297,943	10,313,344,730	11,318,246,160	11,457,811,280	11,563,154,650	
	収 入 済 額 (円)	9,208,552,095	9,335,916,700	10,354,621,982	10,439,721,940	10,555,043,280	
	収 納 率 (%)	89.49	90.52	91.49	91.11	91.18	
過年度分	調 定 額 (円)	1,252,414,292	1,760,459,230	2,016,507,354	2,044,464,038	2,108,597,084	
	収 入 済 額 (円)	266,226,275	323,228,854	396,345,940	454,305,044	475,028,550	
	収 納 率 (%)	21.26	18.36	19.66	22.22	22.10	
計	調 定 額 (円)	11,542,712,235	12,073,803,960	13,334,753,514	13,502,275,318	13,670,751,734	
	収 入 済 額 (円)	9,474,778,370	9,659,145,554	10,750,967,922	10,894,026,984	11,030,071,830	
	収 納 率 (%)	82.08	80.00	80.62	80.68	80.52	
賦 課 期 日		4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	
徴 収 回 数		12	12	12	12	12	
保 險 料 額	被 保 險 者 1 人 当 り (円)		56,799	56,832	63,450	65,367	67,511
	1 世 帯 当 たり	最 高 (円)	350,000	370,000	390,000	410,000	410,000
		最 低 (円)	18,460	15,640	20,240	17,480	17,480
		平 均 (円)	135,263	133,806	146,994	147,971	149,237
保 險 料 率	所 得 割 (%)		7.78	7.78	8.10	8.10	8.10
	均 等 割 (円)		21,800	21,800	24,500	24,500	24,500
	平 等 割 (円)		17,300	17,300	19,200	19,200	19,200
賦 課 割 合	所 得 割 (%)		60.63	61.76	61.34	64.16	67.58
	均 等 割 (%)		29.53	28.60	28.90	26.66	23.99
	平 等 割 (%)		9.84	9.64	9.76	9.18	8.43
財 政 状 況	歳 入 (円)		25,093,474,362	25,979,961,786	27,186,245,586	27,715,258,588	29,157,000,121
	歳 出 (円)		28,419,716,871	28,524,623,087	28,674,331,651	28,716,276,788	29,412,943,430
	単年度収支額 (円)		△ 419,987,575	781,581,208	1,056,575,236	487,067,865	745,074,899
	累積収支額 (円)		△ 3,326,242,509	△ 2,544,661,301	△ 1,488,086,065	△ 1,001,018,200	△ 255,943,301

民生

(3) 給付状況

区分		年度				
		6 1	6 2	6 3	元	2
給割 付合	一般被保険者(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人(割)	8	8	8	8	8
	退職者本人の被扶養者(外来)(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者(入院)(割)	8	8	8	8	8
療諸 養費	件数	1,000,494	1,044,556	1,067,628	1,076,295	1,227,490
	費用(円)	18,657,982,576	20,110,689,298	20,731,958,681	21,525,309,681	25,076,211,298
助産 費	件数	1,436	1,261	1,198	1,019	982
	費用(円)	143,600,000 (100,000)	126,100,000 (100,000)	119,800,000 (100,000)	103,240,000 (130,000)	127,180,000 (130,000)
葬祭 費	件数	1,568	1,631	1,824	1,889	1,943
	費用(円)	31,360,000 (20,000)	32,620,000 (20,000)	36,480,000 (20,000)	37,780,000 (20,000)	38,830,000 (20,000)
給合 付費計	件数	1,003,498	1,047,448	1,070,650	1,079,203	1,230,415
	費用(円)	18,832,942,576	20,269,409,298	20,888,238,681	21,666,329,681	25,242,221,298
はあ りき ま施 ゆう 術	件数	117,357	120,272	118,308	118,693	120,637
	費用(円)	123,224,850 (1,050)	126,285,600 (1,050)	124,223,400 (1,050)	142,431,600 (1,200)	165,204,750 (1,350)

(注) ()内は1件当たり給付額

(4) 診療費・諸率

区分		年度				
		6 1	6 2	6 3	元	2
受診率(%)		596.42	622.80	651.18	667.47	765.38
1件当たり日数		3.5	3.5	3.4	3.4	3.1
1件当たり費用額(円)		19,650	20,401	20,696	21,415	20,577
1人当たり費用額(円)		117,199	127,060	134,764	142,940	155,411
1人当たり受診日数		21	22	22	23	23
1日当たり費用額(円)		5,636	5,882	6,011	6,263	6,668
1世帯当たり費用額(円)		239,840	254,657	262,454	269,930	293,011
出生率(%)		7.9	7.8	7.7	7.0	6.2
死亡率(%)		8.7	9.0	10.7	11.5	11.9

(5) 納付組織(平3.3.31現在)

名称 国民健康保険会

組織数 789

加入状況 65.70%

事務費 (保険会長の事務費)

○当該月に係る保険料を当該月の1日から翌月の4日までに完納したとき、保険料領収書1枚につき110円

○当該月に係る保険料を翌月の5日から翌月の10日までに完納したとき、領収書1枚につき50円

13 国民年金(昭和34年8月22日事業開始)

(1) 拠出年金被保険者状況

区分		年度				
		61	62	63	元	2
被 保 険 者	第1号被保険者	80,035	83,195	79,627	77,958	84,890
	任意加入者	1,330	1,583	1,825	2,005	2,819
	第3号被保険者	51,764	53,922	55,291	56,349	61,116
	計	133,129	138,700	136,743	136,312	148,825
保 免 除 料 者	法定免除者	4,314	4,532	4,646	4,655	4,994
	申請免除者	7,896	9,766	10,028	9,891	10,535
	計	12,210	14,298	14,674	14,546	15,529
免除率(%)		15.3	17.2	18.4	18.7	18.3

(2) 拠出年金受給者及び支給年金額

区分	63		元		2	
	受給者	年金額	受給者	年金額	受給者	年金額
老 齡 年 金	23,509人	8,376,765,800円	23,410人	8,764,943,000円	27,654人	10,614,075,600円
通算老齡年金	9,284	1,540,863,600	9,910	1,776,038,600	11,466	2,172,298,500
老齡基礎年金	1,163	382,630,400	1,752	628,620,100	3,255	1,251,929,600
障 害 年 金	826	590,034,200	788	594,194,000	948	730,847,400
障害基礎年金	376	274,489,000	532	408,373,000	788	620,491,400
母子・準母子年金	260	207,589,000	212	178,376,000	203	175,293,100
遺 児 年 金	9	5,205,800	9	5,520,000	7	4,041,900
遺族基礎年金	631	383,578,700	813	524,840,900	969	632,397,400
寡 婦 年 金	131	46,801,000	129	49,761,200	172	71,523,500
計	36,189	11,807,957,500	37,555	12,930,666,800	45,462	16,272,898,400

(3) 検認実施状況

区分	年度				
	61	62	63	元	2
検認対象月数	721,119	747,394	712,660	702,932	698,619
検認実施月数	559,700	577,189	562,983	554,021	565,575
前 納 月 数	0	0	0	12	12
検認率(%)	77.6	77.2	79.0	78.8	81.0

(4) 納付組合(平3.3.31現在)

納付組合設置数 645組合
 組合員数 20,197人
 組 織 率 91.1%
 手 数 料 組合を通して納付された保険料1件につき76円
 口座振替の方法により納付された保険料1件につき66円 (平成3年度)

民生

(5) 福祉年金受給該当者状況

区分 \ 年度	6 1		6 2		6 3		元		2	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
老 齢	8,516	71.3	7,719	68.2	6,907	65.3	5,968	61.1	6,066	59.0
障害 (障害基礎)	3,425	28.7	3,591	31.8	3,671	34.7	3,798	38.9	4,217	41.0
母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準 母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11,941	100	11,310	100	10,578	100	9,766	100	10,283	100

(6) 福祉年金受給状況

区分 \ 年度	6 3			元			2		
	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計
老 件 数	5,062	680	5,742	4,267	588	4,855	4,346	577	4,923
齢 金額 (千円)	1,670,676	162,898	1,833,574	1,454,194	141,489	1,595,683	1,514,534	141,352	1,655,886
障 件 数	3,624	47	3,671	3,618	44	3,662	4,008	46	4,054
害 金額 (千円)	2,775,024	14,857	2,789,881	2,910,019	15,184	2,925,203	3,281,133	16,089	3,297,222
母 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子 金額 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 件 数	8,686	727	9,413	7,885	632	8,517	8,354	623	8,977
金額 (千円)	4,445,700	177,755	4,623,455	4,364,213	156,673	4,520,886	4,795,667	157,441	4,953,108

14 市民センター

市民センターは支所、公民館、児童館などの複合施設で、コミュニティ活動の中核として活用され、連帯意識に結ばれた地域自治・生活文化の振興を図っている

	南部市民センター	秋津市民センター	東部市民センター
所在地	南高江町175番地1	秋津3丁目15番1号	錦ヶ丘1番1号
開設年月日	昭和62年7月6日	昭和60年8月10日	昭和52年9月1日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	516,994千円	521,448千円	238,730千円
敷地面積	7,525.61㎡	10,722㎡	5,256㎡
建築面積	1,754.51㎡	1,683.70㎡	1,448.49㎡
建物延面積	1,917.28㎡	1,910.34㎡	2,015.19㎡
支所	263.00㎡	253.31㎡	(46㎡)
児童館	313.93㎡	315.45㎡	325.43㎡
公民館	1,340.35㎡	1,341.58㎡	1,312.93㎡
職員数	14(1)名	13(1)名	13(1)名

	幸田市民センター	龍田市民センター	清水市民センター
所在地	御幸笛田町409番地1	龍田町弓削1192番地41	清水亀井町14番7号
開設年月日	昭和57年6月2日	昭和54年7月11日	昭和59年7月10日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	492,240千円	315,962千円	449,829千円
敷地面積	5,578㎡	5,380㎡	7,488.57㎡
建築面積	1,267㎡	1,237.8㎡	1,400.08㎡
建物延面積	1,900㎡	1,753.20㎡	1,779.07㎡
支所	247㎡	246.31㎡	(125.32㎡)
児童館	347㎡	303.85㎡	337.45㎡
公民館	1,306㎡	1,203.04㎡	1,316.97㎡
職員数	13(1)名	13(1)名	10(1)名

	西部市民センター	託麻市民センター	大江市民センター
所在地	小島上町32番地1	長横町541番地1	大江6丁目1番85号
開設年月日	昭和49年10月4日	昭和56年5月30日	昭和63年7月11日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	104,856千円	483,590千円	402,660千円
敷地面積	3,595㎡	6,349.76㎡	5,029.40㎡
建築面積	570.79㎡	1,346.62㎡	1,132.24㎡
建物延面積	1,000.23㎡	2,010㎡	1,378.86㎡
支所	200㎡	260㎡	(43.25㎡)
児童館	—	335㎡	103.50㎡(児童室)
公民館	800.23㎡	1,305㎡	1,335.61㎡
職員数	12(1)名	15(1)名	7(1)名

	花園市民センター
所在地	花園5丁目8番3号
開設年月日	平成2年8月27日
構造	鉄筋コンクリート2階建
建設費	591,608千円
敷地面積	4,415.99㎡
建築面積	1,299.84㎡
建物延面積	1,808.54㎡
支所	(95.80㎡)
児童館	309.01㎡
公民館	1,403.73㎡
職員数	10(1)名

(注) 支所の欄の()書きはサービスコーナー
職員数の欄の()書きは公民館図書室の職員数(外数)

15 戸籍・住民

(1) 各種人口登録数

(各年度3月31日現在)

区分		年度	元			2		
			本庁	支所	計	本庁	支所	計
住民登録	人口	男	177,785	90,401	268,186	177,120	115,147	292,267
		女	197,731	98,028	295,759	197,568	125,319	322,887
	計	375,516	188,429	563,945	374,688	240,466	615,154	
	世帯数	148,518	61,573	210,091	149,777	77,124	226,901	
外国人登録人口			1,731	—	1,731	1,964	42	2,006
戸籍	本籍数		132,109	45,846	177,955	133,474	69,707	203,181
	本籍人口数		356,767	131,304	488,071	358,597	199,014	557,611

(2) 各種事務受理件数

区分		年度	元			2		
			本庁	支所	計	本庁	支所	計
戸籍	出生		5,326	1,573	6,899	5,019	1,639	6,658
	死亡		2,990	608	3,598	2,795	738	3,533
	婚姻		2,881	692	3,573	3,018	786	3,804
	離婚		736	159	895	796	182	978
	転籍		1,276	529	1,805	1,330	559	1,889
	認知		57	7	64	72	17	89
	養子縁組		219	71	290	214	73	287
	養子離縁		68	17	85	62	29	91
	入籍		578	165	743	675	168	843
	分籍		61	7	68	79	17	96
	その他		1,023	286	1,309	1,058	296	1,354
	計		15,215	4,114	19,329	15,118	4,504	19,622
住民登録	転入		14,715	6,775	21,490	14,551	7,138	21,689
	転出		13,477	7,907	21,384	13,421	8,854	22,275
	転居		13,801	6,716	20,517	13,535	6,960	20,495
	その他		41,538	10,744	52,282	41,697	13,991	55,688
	計		83,531	32,142	115,673	83,204	36,943	120,147
印鑑登録	新規		18,252	13,951	32,203	17,894	18,454	36,348
	廃止		2,577	1,462	4,039	2,375	1,571	3,946
	亡失		3,223	1,530	4,753	3,447	1,819	5,266
	計		24,052	16,943	40,995	23,316	21,844	45,560
外国人登録	新規		657	—	657	843	15	858
	その他申請		1,499	—	1,499	3,913	26	3,939
	計		2,156	—	2,156	4,756	41	4,797

(3) 各種証明取扱件数

年度	区分	本 庁			支 所			計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
元	戸籍関係	89,902	11,295	101,197	48,497	3,317	51,814	138,399	14,612	153,011
	住民票関係	230,127	66,802	296,929	152,125	37,790	189,915	382,252	104,592	486,844
	印鑑証明	199,400	258	199,658	231,809	412	232,221	431,209	670	431,879
	計	519,429	78,355	597,784	432,431	41,519	473,950	951,860	119,874	1,071,734
2	戸籍関係	85,988	12,438	98,426	56,278	4,256	60,534	142,266	16,694	158,960
	住民票関係	224,890	73,194	298,084	167,773	47,600	215,373	392,663	120,794	513,457
	印鑑証明	186,680	346	187,026	246,757	736	247,493	433,437	1,082	434,519
	計	497,558	85,978	583,536	470,808	52,592	523,400	968,366	138,570	1,106,936

16 住 民 組 織

(1) 町内自治会の結成状況

年	自治会 (A)	組 数	文書配布世帯数 (B)	文書配布世帯数平均 $\frac{(B)}{(A)}$
62	561	17,961	181,797	324
63	565	17,564	189,751	336
元	566	17,969	194,123	343
2	573	18,523	197,804	345
3	577	19,034	200,824	348

(2) 委託事務内容

広報紙（市政だより等）、回覧文書、その他市民への周知文書の配布事務

(3) 文書配布委託料 一世帯 月 40円

(4) 補 助 金

町内自治振興補助金として、町内自治の振興を図り、健全な自治会運営に資するため、次の基準により交付する

町内自治振興補助金交付基準	金 額
200世帯以下の町内	年 55,000円
201世帯以上400世帯以下の町内	60,000
401世帯以上800世帯以下の町内	65,000
801世帯以上の町内	70,000

町内防犯燈補助金として、防犯燈を管理する町内自治会等の地域団体に対して、補助金を交付する

防犯燈数 19,484燈（平3.3.31現在）

補助基準 1燈につき年額2,000円

(5) 行政連絡員制度

平成3年2月1日の旧飽託4町（北部町、河内町、飽田町、天明町）との廃置分合に伴い、平成5年3月31日を限りとして発足。行政の効率的な運営と自治の振興を図るため、総合支所管内に行政連絡員を設置

ア 各地区行政連絡員数

北部総合支所管内	54名
河内総合支所管内	39名
飽田総合支所管内	16名
天明総合支所管内	33名
計	142名

イ 行政連絡員事務内容

- ・市政だよりその他委託文書の配布に関する事
- ・市と担当する区域内の住民との連絡調整に関する事
- ・国民健康保険制度及び国民年金制度の普及に関する事
- ・その他

17 住居表示整備事業実施状況 (計画面積70.40㎢ 実施面積45.16㎢)

(平3.3.31現在)

種別 区分	整備区域	面積	対象件数	実施期日
1次	東子銅町 西子銅町 井川澗町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	㎡ 1,281,060	件 6,576	昭 40.4.1
2次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1,607,760	4,695	40.11.1
3次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1,621,290	4,745	41.7.1
4次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目 (追加) 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本荘二丁目～本荘四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1,973,800	8,838	42.7.1
5次	本荘五丁目 本荘六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1,214,000	6,810	43.11.1
6次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目 (追加) 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本丁 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2,333,000	8,147	44.8.1
7次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目 (追加) 本荘一丁目	2,524,000	8,980	45.10.1
8次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子銅本町 室園町 黒髪一丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2,843,000 (1,648,000)	10,626 (606)	47.4.1
9次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2,359,000 (2,221,000)	7,657 (1,105)	47.12.1
9次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2,666,000 (110,000)	8,888 (0)	48.8.1
10次	津浦町 出町 稗田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7,528,000 (6,063,000)	14,872 (93)	49.10.1

11次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	㎡ 3,870,000	件 10,668	昭 50.10. 1
12次	帯山一丁目～帯山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1,210,000	4,703	51.10. 1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目 (追加)	970,000	4,188	52.10. 1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本荘五丁目 (追加)	1,150,000	2,928	53.10. 1
15次	横手一丁目～横手五丁目	900,000	2,505	54.10. 1
16次	大江二丁目 (追加)	80,000	653	55.10. 1
17次	帯山四丁目 (追加) 帯山五丁目 (追加)	175,000	719	56.10. 1
18次	帯山五丁目 (追加)	67,000	291	57.10. 1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目 (追加) 八景水谷三丁目	588,000 (39,000)	1,458 (0)	58.10. 1
20次	本山一丁目～本山四丁目	400,000	1,418	59.10. 1
21次	出水六丁目 春日四丁目 (追加) 春日五丁目 (追加) 春日六丁目～春日八丁目	1,011,000 (210,000)	2,452 (0)	62.10. 1
22次	打越町 高平一丁目～高平三丁目	1,430,000	2,337	63.10.11
23次	東野一丁目～東野四丁目 秋津一丁目～秋津三丁目 沼山津一丁目～沼山津四丁目	1,700,000	3,600	平 元.11.27
24次	秋津新町 東本町 昭和町 花立一丁目～花立六丁目 桜木一丁目～桜木六丁目 十禅寺一丁目～十禅寺三丁目 平田一丁目 平田二丁目 平成一丁目～平成三丁目 江越一丁目 江越二丁目 馬渡一丁目 馬渡二丁目 田迎一丁目 田迎二丁目 出仲間一丁目 萩原町	3,660,800	6,294	3. 2.25

(注) () の面積は町界町名変更のみ
 9次(前期)の面積(2,221,000㎡)の内494,000㎡は19次、351,000㎡は21次で実施。
 9次(前期)の面積(2,359,000㎡)の内60,000㎡は24次で町名変更。

地籍調査事業

近代的地籍制度の確立を図り、各種土地行政の基礎資料として利活用することを目的に国の国土調査第4次計画に基づき10ヵ年計画を策定し、平成2年度から本市の東部地区43.8km² 83,000筆について、地籍調査を計画的に実施している

実施状況

年度	面積(km ²)	筆数(筆)	町名
2	0.90	2,900	健軍町の一部

18 交通安全対策

(1) 交通安全対策事業

ア 交通安全教育の普及徹底

安全教育

学校、町内会、各種団体において、講演会、映写会、座談会、実技指導を年間を通して実施している。

交通指導員制度

昭和44年10月1日に発足し、現在委嘱されている交通指導員数は381人（定数382人）で、1日、10日、20日の交通安全の日及び春秋の交通安全運動期間中、朝の通学通園時に街頭指導を行うとともに地域における中核的指導者として交通安全に関する諸活動の指導にあたる。

待遇

- 謝礼金として年間20,000円を支払う
- 装備品の貸与…夏冬服上下・旗・笛・胸章・腕章・手袋・市章ワッペン・雨衣・帯革・帽子・警笛つり
・ネクタイ・長袖ワイシャツ
- 公務災害の補償を適用する

交通安全運動の推進

春秋の全国交通安全運動にとどまらず、年間を通じて季節的事故防止運動を推進している。

- 広報車による呼びかけ、市政だより・パンフレットの配布、ポスター・懸垂幕の掲示等による広報活動
- 現地検討会、巡回パトロール、推進大会等交通安全に関する一連の催物
- 安全教育の集中的実施
- 高齢者交通安全運動（高齢者交通安全推進員研修会、高齢者交通安全マークの配布）

幼児交通安全クラブの結成

幼児と母親に対し、交通安全教育を図り、交通安全思想を普及し、将来の立派な交通社会人の育成を図る。

結成数 18クラブ

主な活動

- 母と子の交通安全教室の開催
- 母親の交通安全研修会の開催
- 地域における交通安全活動への参加及び協力

交通安全母の会

母親に一家の交通事故防止の主役的役割をはたしてもらうため、次の活動を行っている。

主な活動

- 母親が交通ルールやマナーを身につけるための交通安全学習会を開催
- 家族の交通安全について、母親がリーダーシップをとり、時にふれ、注意を促す
- 地域の交通安全活動について率先し、参加協力する

イ 道路環境の整備促進

市民の交通安全施設設置要望の総合窓口となり、要望の早期実現のため、関係機関に積極的に働きかけ市民と関係機関のパイプ役を果たすとともに、現在は、スクールゾーン内の交通安全施設の整備に特に力を入れ、関係機関と一体となって取り組んでいる。

ウ 救済活動

交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済事業及び交通事故相談所を開設。

エ 交通遺児援助基金の設立

昭和48年度から交通遺児で、小学校、中学校に入学するもの、又は中学校第3学年在学者に就学援助金を支給するため、総額54,177千円の基金を積立てている。

オ 救済事業の拡充強化

交通事故相談 昭和42年7月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、47年4月新たに事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務のほかに毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行っている。

交通事故相談件数

区分 年度	件数	内 訳		利 用 者		
		被 害 者	加 害 者	市 内	県 内	県 外
61	1,034	783	251	930	103	1
62	1,147	856	291	1,063	76	8
63	993	776	217	905	82	6
元	1,012	736	276	914	98	0
2	888	655	233	800	87	1

相談内容件数

(平成2年度)

相 談 内 容	賠償責任者	賠償額の算定	過失程度	示談の仕方	示談後の変更取消	債務不履行	自賠保険請求等	労災社会保険使用	訴訟調停の利用	身体障害の更生	生計の維持	福祉施設利用	各種援護措置利用	電話による応接	その他
相談件数	11	116	47	67	7	2	111	18	13	0	0	0	0	444	52

カ 放置自転車対策

市民の安全で快適な生活環境を確保するとともに、都市の美観を維持し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とした「熊本市自転車の放置防止に関する条例」(昭和61年4月1日施行)を制定しその対策に取り組んでいる。

放置自転車指定区域

- 市役所周辺・武蔵塚駅前 1,270m (昭和61年9月1日指定)
- 鶴屋百貨店周辺 1,035m (昭和62年8月1日指定)
- 上通りアーケード・通町北側(熊日前)・下通りアーケード } 2,206m (平成3年2月1日指定)
- サンロード新市街・交通センター周辺

自転車保管件数

区分 \ 年度	61	62	63	元	2
移動保管台数(台)	1,162 (27)	1,128 (41)	2,019 (44)	1,557 (15)	2,613 (61)
返還台数(台)	144 (3)	259 (8)	746 (8)	468 (12)	666 (9)
処分台数(台)	636 (19)	847 (14)	1,194 (44)	1,290 (15)	1,168 (29)

(注) () 内数字はバイク……再掲

(2) 交通安全施設等設置状況

工種	61		62		63		元		2	
	延長又は カ所	事業費 千円	延長又は カ所	事業費 千円	延長又は カ所	事業費 千円	延長又は カ所	事業費 千円	延長又は カ所	事業費 千円
歩道	4,860m	199,689	3,700m	194,693	6,338m	203,509	4,526m	164,240	4,261m	208,600
道路照明	11基	4,285	22基	8,370	25基	8,990	205基	60,662	572基	114,990
防護柵	3,657m	58,836	5,507m	71,297	6,605m	66,022	5,029m	64,133	4,744m	63,528
交差点改良	2カ所	4,688	2カ所	6,742	5カ所	8,977	4カ所	1,530	1カ所	1,950
視巨改良	1カ所	1,238	1カ所	1,120	-	-	1カ所	3,399	-	-
区画線	32,331m	16,292	34,724m	18,703	60,718m	27,454	50,181m	24,845	43,238m	22,185
道路反射鏡	78基	6,956	88基	7,000	124基	9,966	101基	7,999	91基	8,028
視線誘導標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自転車道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自転車歩行者道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティ道路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	17,978	-	22,175	-	12,314	-	45,192	-	6,615
計	-	309,962	-	330,100	-	337,232	-	372,000	-	425,896

(3) 交通災害共済事業

施行年月日 昭和43年4月1日

方式 市直営

共済期間 加入日の翌日から翌年3月31日まで(年度区分)

ア 加入状況

年度	区分	加入者(人)	会費収入(円)
61		186,976	93,368,640
62		185,727	92,727,100
63		180,062	89,890,760
元		186,656	93,191,760
2		191,351	95,721,440

(注) 各年度加入者には会費免除者(生存)を含む

イ 会 費

共 済 期 限	共 済 会 費
4月1日から翌年3月31日まで	500円
7月1日から翌年3月31日まで	420円
10月1日から翌年3月31日まで	340円
1月1日から 3月31日まで	260円

(注) 生活保護を受けている者の加入は会費免除 (共済見舞金は市負担)
 小学1年生の会費は市負担 (昭和52年4月より実施)

ウ 共済見舞金

死亡見舞金 1,200千円

障害見舞金 基礎額10,000円と治療実日数1日につき700円を加算する
 (180日を限度とする)

弔慰見舞金 会員以外の者 (市内居住) が交通事故により死亡したときは、5,000円 (市負担) を支払う

給付状況 (平成2年度)

区 分	件 数	給 付 金 額
死 亡	18件	20,040,000円
傷 害	1,084	53,094,300
合 計	1,102	73,134,300

(4) 市内交通事故の推移

区分 年	人 身 事 故		死 者		負 傷 者	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
61	4,487件	100	39人	100	5,252人	100
62	4,213	94	21	54	5,020	96
63	4,179	93	34	87	4,986	95
元	4,042	90	32	82	4,944	94
2	3,704	83	32	82	4,516	86

19 市営駐車場

名称	熊本市役所駐車場		市営花畑駐車場	
所在地	下通1丁目1番8号		花畑町4番18号	
開設年月	昭和55年4月		昭和47年1月	
総面積	8,054㎡		2,568㎡	
収容台数	353台 2階 48台 5階 62台 3階 62 6階 57 4階 62 屋階 62		82台 地下 41台 地上 41	
駐車料金	区分		車両区分	
	1 月曜日から金曜日まで(休日を除く) 土曜日(休日を除く)		普通自動車、小型自動車、及び軽自動車	300円
	2 月曜日から金曜日まで(休日を除く) 土曜日(休日を除く) 日曜日及び休日		普通料金	400円
	○駐車場の閉鎖時刻までに在庫しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。		特別料金	400円
営業概要 (平成2年度)	台数 435,982台 収入 100,008,750円	台数 97,984台 収入 58,296,500円		

名称	市営熊本城二の丸駐車場				熊本市産業文化会館駐車場				
所在地	二の丸2番3号				花畑町7番10号				
開設年月	昭和49年7月				昭和56年3月				
総面積	25,639㎡				428㎡				
収容台数	260台				31台				
駐車料金	車両区分		バス	普通自動車	自動二輪車	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間ごとに150円 ○午前8時から午後6時までの駐車で規則で定める用務先確認印がある場合については、第1号の規定にかかわらず、駐車を開始した時から1時間以内は無料とする ○駐車場の閉鎖時刻までに在庫しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する			
	基本料金	2時間以下	500円	200円	100円				
	超過料金	2時間を超える場合は1時間ずつごとに	200	100	50				
営業概要 (平成2年度)	区分	バス	普通自動車	自動二輪車	合計	台数 28,333台 収入 15,603,820円			
	台数(台)	27,706	136,871	201	164,778				
	収入(円)	13,832,200	32,298,600	20,100	46,150,900				